

国東整契第 172 号
国東整技管第 70 号
令和 7 年 8 月 4 日

一般社団法人
東北建設業協会連合会会長 殿

国土交通省
東北地方整備局長
(公 印 省 略)

夏期における工事発注等業務について（お知らせ）

国土交通行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。また、近年頻発する大規模自然災害の迅速な応急対応や復旧作業等においては地域の守り手として御活躍いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、建設業における働き方改革を推進する観点から、建設業法・建設業法令遵守ガイドライン・工期に関する基準・品確法・品確法基本方針等の趣旨を踏まえ、当局として下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

あわせて、下記休止期間を「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について（平成 5 年 5 月 31 日建設省厚発第 177 号）」中の記 4「適正な見積期間の確保について」の夏期休暇期間とし、見積期間から除くこととしましたので、お知らせします。

記

- 1 休止対象業務 発注、打合せ等の業務
(ただし、災害等緊急を要する場合を除く。)
- 2 休 止 期 間 令和 7 年 8 月 9 日（土）から 8 月 17 日（日）

入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について

平成5年5月31日 建設省厚発第177号
最終改正 平成12年6月1日 建設省厚契発第16号
建設大臣官房長から各地方整備局長等あて

に掲げる事項の運用基準を別紙のとおり定めたので、当該指名基準の運用に当たって十分留意されたい。

2 新たな入札・契約方式の導入について

建設省直轄工事においては、広範な入札参加機会の確保及び技術力に基づく競争性の確保を図るため、「技術情報募集型指名競争入札方式」及び「施工方法等提案型指名競争入札方式」を平成5年度当初から導入を決定し、既に実施しているところであるが、これに加え、新たに入札参加者の参加意欲を尊重するとともに、技術的適性をよりの確に評価するため、入札参加者の意向を確認し、類似工事の実績及び配置予定技術者に関する簡易な技術資料の提出を求め、審査の上指名する意向確認型指名競争入札方式を試行することとしたので、遺憾のないよう措置されたい。

なお、本方式の実施に当たっての具体的な手続等は、別途通達する。

【編 注】 「技術情報募集型指名競争入札方式の手続について」(平成5年4月6日付け建設省厚発第96号、建設省技調発第89号)は、「公募型指名競争入札方式の手続について」(平成6年6月21日付建設省厚発第264号、建設省技調発第132号)の制定により廃止され、「公募型指名競争入札方式の手続について」(平成6年6月21日付建設省厚発第264号、建設省技調発第132号)は、「「工事希望型競争入札方式の手続について」の一部改正について」(平成19年3月30日国地契第101号、国官技第362号、国営計第164号)により廃止された。また、「意向確認型指名競争入札方式の試行手続について」(平成6年6月21日付け建設省厚発第265号、建設省技調発第132号)は、「工事希望型指名競争入札方式の手続について」(平成7年3月22日付け建設省厚契発第12号、建設省技調発第46号)の制定により廃止され、「工事希望型指名競争入札方式の手続について」(平成7年3月22日付け建設省厚契発第12号、建設省技調発第46号)は「工事希望型競争入札方式の手続について」(平成17年10月7日付け国地契第82号、国官技第138号、国営計第86号)により廃止された。

3 削除

4 適正な見積期間の確保について

建設省直轄工事において、入札の方法により競争に付そうとする場合の見積期間については、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第74条本文の規定により、少なくとも10日以上確保することとされているが、当該期間については、原則として、土曜日、日曜日、祝日並びに夏期及び年末・年始の休暇を除いた期間とするよう措置されたい。

5 入札執行回数について

入札執行回数は、原則として、2回を限度とするものとする。